

奈良県告示第三百四十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二條第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成三十年一月十六日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年十二月二十五日現在の地番による。）
大和郡山市北郡山町一三六番二及び一三六番四
- 二 申請者氏名 金本英子
- 三 申請者住所 大和郡山市本町四九番地
- 四 道路の幅員 五・〇メートル
- 五 道路の延長 二一・五三メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年十二月二十八日
- 七 指定番号 郡土第二九一一号